

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様

住 所
氏 名 等 印

遺跡発見の届出について

遺跡と認められるものを発見したので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第96条第1項の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり届出します。

記

1. 遺跡の種類
2. 遺跡の所在及び地番
3. 遺跡の所在する土地の占有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
4. 遺跡の所在する土地の占有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
5. 遺跡の発見年月日
6. 遺跡を発見するに至った事情
7. 遺跡の現状
8. 遺跡の現状を変更する必要があるときは、その時期及び理由
9. 出土品のあるときは、その種類、形状及び数量
10. 遺跡の保護のために執った、又は執ろうとする措置
11. その他参考となるべき事項

【添付書類】

遺跡が発見された土地及びその付近の地図並びに土木工事等により遺跡の現状を変更する必要があるときは、当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

96 条第 1 項

京都府処理欄	教文第 号の	年 月 日
1 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡()	
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他()	
2 所在地		
3 土地所有者	住 所：	
	氏名等：	
4 土地占有者	住 所：	
	氏名等：	
5 発見年月日	年 月 日	
6 発見の事情		
7 現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他()	
8 現状の変更	時 期：平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	
	理 由：	
9 出土品	(種類・形状・数量)	
10 保護措置		
11 参考事項	開発等面積 <u> </u> m ²	

指 導 事 項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他()
---------	-----------------------

〔注意事項〕

- ①太線内は届出者が記入。②指導事項欄は県教育委員会で記入。
③1・7欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は()内に記入。